

# しほろ議会ムダより

平成27年11月 No. 158 □発行/土埴町議会 □HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>

## Contents

- 9月定例会 条例の制定・改正ほか …… 2ページ
- 一般質問 選挙年齢の引き下げについて ほか2件 …… 4ページ
- 平成26年度決算審査質疑 …… 6ページ
- 先進地行政視察・委員会調査報告 …… 10ページ
- かけ橋 「アインドルとキャラクターで町おこし」  
シヤガイイモソプロジェクト代表 川崎 康さん …… 12ページ

## 高校生が選挙について学ぶ

選挙年齢の引き下げを受け、主権者教育を実施



平成27年  
第3回  
定例会

# 歳出総額 113億9千万円の決算を認定可決



第3回定例会の様子（9月8日、一般質問）

第3回定例会が、9月4日から14日までの会期で開会。

初日は行政報告、教育行政報告、監報告ほか2件の報告の後、一般議案5件を審議。（5日から7日までは議案審議のため休会）

8日は、一般質問が行われ3名の議員が一般質問を行い、一般議案6件、補正予算5件を審議。その後、平成26年度全会計の歳入歳出決算にかかる決算審査特別委員会を設置し、9日まで審査。（質疑の要約は6～9ページに掲載）

10日に本会議を再開し、全会計の歳入歳出決算を認定、追加議案2件、会議案1件、意見書案1件を審議し、全ての議件を原案どおり可決閉会した。

主な審議内容は、次のとおり。

## 条例の制定・改正

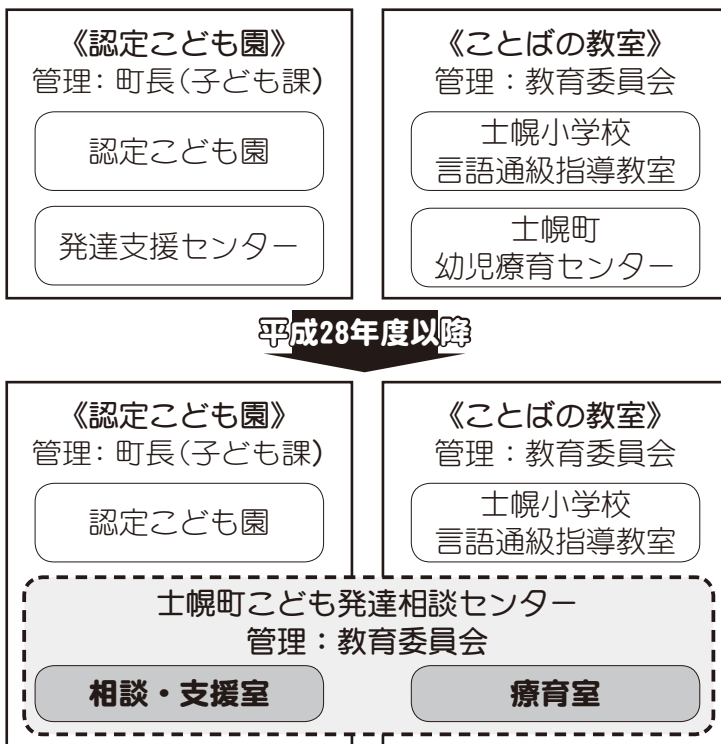
### ▼土幌町消防団条例

北十勝消防事務組合から消防団に関する事務を町が継承するにあたり、消防団の設置、運営等について必要な事項を定めるため、条例を制定する。

平成28年度より、十勝19市町村で構成される「とかち広域消防局」の業務開始に伴い、土幌・上土幌・音更・鹿追の4消防署で構成されていた「北十勝消防事務組合」が解散し、消防団は町の管轄となる。広域化においては、消防本部を統合し、指揮命令系統の一元化を図ることを目的とし、署の運営は、現行どおり。

### ▼土幌町こども発達相談センター設置条例

児童福祉法の障害児通所支援の事業を開始する準備を行うため、土幌町こども発達相談センター設置条例を制定し、児童発達支援業務の統合を図る。



### ▼土幌町看護職員養成修学資金貸付条例

土幌町の看護職員及び介護職員の確保を図るため、条例を改正する。

町は、規定に基づき、大学、学校、看護師養成所に在学し、将来土幌町職員として看護業務に従事しようとするもの、または規定に基づき、十勝管内の大学、養成施設に在学し、将来土幌町内の介護事業所において、介護業務に従事しようとするものに対し本人の申請により修学資金を貸付する。



▼土幌町個人情報保護条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号（マイナンバー制度）の利用等に関する法律の施行及び関連法令の整備に伴い、特定個人情報に関する規定を設けるため条例を改正する。

反対討論

清水秀雄議員

マイナンバー制度は、個々の情報を一つにまとめ行政運営の効率化、公正な給付と負担の確保、国民の負担軽減が図られると言われている。

しかし、個人情報のマスターキーであり、漏洩した場合は、芋づる式に個人情報引き出され犯罪に繋がる可能性や、企業に対しても顧客・従業員の情報管理やシステム導入の財政負担など、重い負担を強いることになる。

日本年金機構に限らず、個人情報漏洩は日常的に起こっており、管理体制が不十分な状況での改正には反対する。

賛成討論

加藤宏一議員

番号法は、福祉、税、防災の分野において、国民一人一人に12桁の番号を使用することで、住民の税情報などを各種機関で共有し、正確・効率的に行い、「年金や福祉等の申請時の添付書類が減る。行政手続が正確で早くなる。適正・公平な課税、年金や社会保障などを必要とされる方に対し確実に給付できる」など、住民、行政どちらにとってもメリットが大きいものである。情報漏洩について問題が提起されているが、国の指導として、個人番号を取り扱う各種システムは、他のシステムと切り離すなど、今までよりもさらに厳重な対応を講じている。

工事請負契約の締結に  
ついで

▼工事名

朝陽5号線道路改良工事

1億3,824万円

▼工事名

子ども交流センター

新築工事（建築主体）

9,159万円



子ども交流センターの建設開始

子ども交流センターは学童保育所と放課後子ども教室の機能を併せ持った施設で来年3月完成、4月からの供用開始予定。

建設場所は土幌小学校体育館西側。

第3回定例会で審議・可決等された案件

報告	結果	賛・反
▼行政報告	結果	賛・反
▼例月出納検査報告	了承	
▼道内先進地行政視察並びに土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会視察報告	了承	
▼産業厚生常任委員会所管事務調査報告	了承	
条例の制定・改正	結果	賛・反
▼土幌町子ども発達相談センター設置条例	可決	全員賛成
▼土幌町消防団条例	可決	全員賛成
▼土幌町消防団報賞金条例	可決	全員賛成
▼土幌町看護職員養成修学資金貸付条例	可決	全員賛成
▼土幌町手数料徴収条例	可決	全員賛成
▼土幌町個人情報保護条例	可決	8・2
一般議案・その他	結果	賛・反
▼平成27年度農作物共済無事戻しについて	可決	全員賛成
▼平成27年度畑作物共済無事戻しについて	可決	全員賛成
▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼工事請負契約の締結について（2件）	可決	全員賛成
▼議員派遣の件	可決	全員賛成
▼平成27年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計（第3号）	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計（第1号）	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
▼農業共済事業特別会計（第1号）	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計（第2号）	可決	全員賛成
▼平成26年度各会計決算認定	結果	賛・反
▼一般会計	認定	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計	認定	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計	認定	全員賛成
▼介護保険事業特別会計	認定	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計	認定	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計	認定	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計	認定	全員賛成
▼農業共済事業特別会計	認定	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計	認定	全員賛成
意見書	結果	賛・反
▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	可決	全員賛成

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

# 一般質問に3名が登壇

中村 貢 議員 選挙権年齢の引き下げについて

大西 米明 議員 障害者差別解消法の施行に向けた取り組みについて

清水 秀雄 議員 人口減少にどう対応するか

9月定例会では3人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをたどしました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(12月上旬予定)します。

【中村 貢 議員】



## 質問

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立した。改正の意義は民主主義をさらに深めるため投票できる人たちを増やしていくとされるが、町内の新有権者が公職選挙法の理解を得るための対策をどう考えるのか。

## 小林町長答弁

政治への関心を高めてもらい新有権者が選挙において、自ら選ぶ候補者に対し投票することが大変重要と考え早急に政治に対する理解・関心を高める教育を推進していく。

## 高校生に対して 新有権者教育の対策は

今後、小中学生の段階まで主権者教育を

## 質問

若年層の政治離れが低投票率を招いていることが、社会問題となっている。投票率の向上に向けて何か対策は。

## 寺田総務企画課長答弁

若年層に対する対策として投票所入場券を送付する際、パンフレット等を同封し、啓発活動を行ってきた。啓発活動は選挙管理委員会だけでなく町・町議会・教育委員会などと連携をして実施していきたい。

## 質問

高校生はもちろんのこと、小・中学生の段階まで主権者教育を取り上げていく必要があると思うが。

## 堀江教育長答弁

18歳の高校生が有権者となる。今後は小・中学

## 質問

校・高校を通じて、早い段階から主体的に政治参加意識を高めていける教育が重要になる。参加型体験学習を取り入れた特別活動や総合的な学習時間などを活用して指導をしていく。

## 質問

危惧されることは、教育長が言われていることを先生方が、そのとおり教えるかどうか。教師は中立の立場であり、教育の政治的中立性についてどう考えているか。

## 堀江教育長答弁

中立性については法律で定められ、教員は厳正に服務規定の保持に努めている。今後も関係法令を厳守するとともに、適切な教育が行われるよう指導していく。

**一般質問**とは、定例会(年4回、3月・6月・9月・12月に開催)において、各議員が町民を代表し、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動の一つです。

一般質問の時間および回数は、90分以内で、時間内であれば何回でも質問することができます。



# 障害を理由とした差別をなくすには

## 課題もあり、この法律を機会に見直す

### 質問

全ての国民が障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、障害者差別解消法が制定された。本町における施行に向けた取り組みは。

### 小林町長答弁

町としては、役場庁内での情報共有を行い、関係職員による検討チーム

を立ち上げ対応策の要領作成、公共施設の点検、事業者や町民への普及啓発、障害を理由として差別されることのない地域社会を形成すべく、取り組みを推進する。また、

自発的に取り組むことを促すために、職員研修等を行うことや事業者や町民に対して同法の趣旨を周知する。

### 質問

町長は、この障害者差別解消法の重要性をどのようなものと認識しているのか。

### 小林町長答弁

今障害者の皆さんが、差別をされていない形で全てがなっているかというところ、いろいろ課題がある。この法律を機会に見直す必要があると認識している。



【大西米明 議員】

## 障害者差別解消法で

は、例えば、「障害がある」という理由でアルバイトを貸してもらえない、車いすだからお店に入れないなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので「不当な差別的取扱い」であると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは「不当な差別取扱い」にならないこともあります。

また、聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類だけを渡し読みあげない、知的障害のある人に分かりやすく説明しないことは、障害のない人へはきちんと情報を伝えていないのに、障害のある人には情報を伝えていないことになり、障害のある人が困っているときにその人の障害にあった必要な工夫や手法をすることを合理的配慮といえます。役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別になります。

# 少子化が大きな要因だ

## 重要課題と認識、総合的な政策で推進

### 質問

人口減少は今大きな社会問題になっている。放置すると地方が消滅するとまで言われている。少子化がその大きな要因とされているが、人口減少をどう食い止めていくのか。

### 小林町長答弁

本町の人口動態は、昭和50年から平成7年の20年間で、約7,000人で安定的に推移してきたが、平成22年の国勢調査では6,416人と5

### 質問

年前に比べ5%減少するなど減少スピードが加速する状態にある。また、近年死亡数が増加し出生数も減り自然減少が顕著となっており出生数増加に向け、安心して産み育てることが出来る仕組みづくり、育児・子育てを両立できる職場環境の普及とあわせ婚活事業の展開など、人口減少対策は町の重要課題と認識し、将来を見据えた総合的な政策を推進して参りたい。

### 質問

出生数増加に向けた対策が必要。当町の特殊出生率は1・61%で人口を安定的に維持するには、これを2・03%にしなければ安定しないと言われている。出生数増加に向け、安心して産み育てることが出来る仕組みづく

### 小林町長答弁

りをする必要があると言われたが、どのようなことを考えているのか。

### 質問

地域の中で支えていく体制と、女性が地域の中で働きながら育児ができるという地域全体の形成ができるかどうかが課題だと思ふ。

### 小林町長答弁

国が制度として措置するべきだが、町として何が出来るか検討する。



【清水秀雄 議員】

## 平成26年度一般会計ほか8会計

# 決算委員会質疑

第3回定例会で付託された平成26年度各会計決算審査特別委員会（細井文次委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

## 一般会計

## 総務費

### アンケート調査による改善は

**加藤宏一副委員長** 広報しほろのアンケート調査を実施したが、それにより広報がどれだけ改善されたか。また、アンケート結果は。

**矢野広報広聴担当主査** アンケート結果については、役場だより、ホームページで周知している。広報の改善は課名の上に「大地くん」マークを付け見やすくした。また、アンケート結果について、全課

に周知し対応をするようにしている。

**加藤宏一副委員長** 町民が見ようと興味を持つものを出していかないと、ひいてはアンケートの回収率が37%となったのも、そのことが起因しているのでは。

**寺田総務企画課長** 今までも目次をつける、カラーページを増やすなどの取り組みは行ってきた。アンケートについては、近年取り組みがなされていかなかった部分で、町民の広報や役場だよりに対しての意見を掌握できた結果とされている。回収率が若干低かったが、貴重な意見として受け止め、担当と協議しながら前進できるよう取り組んでいく。

## 100年の森づくり事業の植樹の樹種は

**出村寛委員** 100年の森づくり事業で、昨年はミズナラの苗木を植樹したが今後は。

**高木産業振興課長** 樹種については、全体で5種類ぐらいの広葉樹を植栽する計画。

**出村寛委員** 本町にも、日本ハムファイターズ士幌後援会が結成された。バットの原料となるアオダマを植えては。

**高木産業振興課長** 植栽の樹種としては適しているので、今後ファイターズ応援大使などの動向を含め検討する。

## LAS-E(ラスイー)について

**大西米明委員** LAS-Eとは何をすることか。

**寺田総務企画課長** 環境政策に取り組む自治体で構成する環境自治体会議というのがあり、環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを、自治体が確立運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準。

**大西米明委員** 無駄をなくするのがLAS-Eの目的であり、節電ということで、特別養護老人ホームの施設全体が薄暗い。入居者が休んでいるところも薄暗く、他の公共施設では冬期間の暖房が低い温度で設定されているなど、LAS-Eの目標達成のために節電等を強行しているのではないか。

**小林町長** 単に節電等をするということではない。無駄をなくすることであり、生活や安全などに影響がないよう検討していく。

## LAS-Eの取り組み等の周知を

**加藤宏一副委員長** 平成17年度からLAS-Eに取り組んでいるが、設定目標は毎年見直しているのか。

**石垣総務企画課主幹** 独自目標は、毎年見直している。その検証を行い、次年度の目標を立てている。

**加藤宏一副委員長** 平成27年度を見ると達成できたものが少なくなってきた。照明のLED化、エコカーの導入などで、ある程度限界にきているのではないか。今後は無理な目標を立てるより、環境に優しい自治体を目指すのであれば、ここまで達成した10年の実績を町民に伝えることも必要ではないか。

**石垣総務企画課主幹** LAS-Eの取り組み、効果等については環境ニュースという形で周知しているが、もっと広く伝わる方策を考える。



8月に発足した日ハム士幌後援会



## 美濃市との交流について

**大西米明委員** 昨年20周年というところで、美濃市から講師2人を招聘し、町民22人が「あかりアート」のオブジェクトを作り持ち帰っていた。美濃市では、街中に並べて夜に明かりをつけている。作っただけでは趣旨が町民に伝わらないのではないか。

**寺田総務企画課長** あかりのオブジェ作成教室は、まつり当日の開催となり、そういった考えが及ばなかった。美濃市の伝統であり、本町としてもPRを行うことは重要と考



美濃和紙を使ったあかりのオブジェ

え、今後は十分配慮して進めたい。

**大西米明委員** これからは、なおさら財政が厳しくなる。

少ない予算でどれだけ効果を出すか、町民に喜んでもらえるかを考えてほしい。

**小林町長** 少ない予算で、より大きな効果を出すことが求められている。そういった指導を今後徹底したい。

## 民生費

### 不妊治療助成について

**清水秀雄委員** 不妊の原因は女性だけではない。男性の不妊治療に対しても助成が必要ではないか。

**大森保健福祉課長** 男性の不妊については、今のところ相談はない。相談があれば検討する必要がある、今後協議していきたい。

**清水秀雄委員** 男性の不妊治療を助成している自治体もある。不妊治療については、夫婦で相談しに来てくださいとい

う体制が必要では。

**大森保健福祉課長** プライバシーのこともあり、その方の意向にそった相談をしているが、夫婦で相談に来るのが一番よいと思う。広報等で、相談は夫婦でPRするなど検討する余地はある。

### 臨時福祉灯油の制度化

**出村寛委員** 臨時福祉灯油の助成事業は、灯油が低価格で推移した場合は助成を中止するのか。臨時ではなく制度化してほしい。

**山中保健医療福祉センター長** 臨時福祉灯油は、道の補助を活用して実施している。また、町単独事業で生活扶助事業を恒常的に実施し、低所得者対策を行っている。臨時福祉灯油という関係では、今の単価でいけば実施は難しい。今後状況が変われば検討する。

## 要保護児童対策地域協議会について

**秋間紘一委員** 過去2年は開催されていないが、平成26年度は3回開催され、協議案件が7件ある。その内容と対応については。

**大森保健福祉課長** 内容的には虐待及びDVの疑いで、相談のあった事例が5件あり、会議を開催する必要があった。対応については、子ども課、学校などの関係機関で情報の共有、状況の確認を行った。

## 民生委員・児童委員の配置と世帯数の改善を

**秋間紘一委員** 民生委員、児童委員の配置・世帯数を見ると各地区によつては4倍の世帯数を1人で受け持っており、活動が困難な状況に陥っていないか。精神的にも苦労される活動なので世帯数の格差は解消したほうがいいのでは。

**大森保健福祉課長** 国では、70〜200世帯を1地区担当数としている。市街地区は多い地区から少ない地区と世帯

数の差がある。あまり過度な苦労とならないよう検討する必要があると理解している。

**民生委員・児童委員とは、**  
「民生委員」は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、全ての民生委員は児童福祉法によつて「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談、支援をしています。  
子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

## 農林費・土木費

### 花嫁対策の結果は

**大西米明委員** 町が子育て支援をしようと思っても子どもがいなければ支援できない、結婚しなければ子どもは増えない。定住人口も減少し、町が消滅すると言われている。花嫁対策は、町の重要な課題だが、結婚適齢期の農業後継者の男性約90人がいる。女性と知り合う機会を設けているがその後のフォローは。

**渡邊農業委員会会長** その後については、プライベートな面もあり本人にある程度任せられている。進展等があれば報告をいただき対応している。

### 交通公園の管理

**大西米明委員** 交通公園が総務費で管理されている。なぜ、公園管理費で管理されていないのか。



旧国鉄「土幌駅」が保存されている交通公園

**寺田総務企画課長** 交通公園の管理は、旧国鉄土幌線の基金を活用して管理しており、総務費で現在管理をしている。  
**大西米明委員** 公園管理費で管理を行っている公園は全体がよく管理されているが、交通公園は駅舎・トイレが閉鎖され管理が不十分であり、今後は適正な管理が必要では。  
**寺田総務企画課長** 指摘されるところであり、今後対応していく。

### 街路灯等をLEDにした効果は

**中村貞委員** 数年前から街路灯等をLED化しているが、あと何年で完了するのか。

**増田建設課長** 町内の照明灯、道路照明、街路灯、防犯灯含めて1,019基で、平成26年度までに895基をLED化。残る124基は平成27年度で完了する予定となっている。

**中村貞委員** LED化についての経済効果は。

**増田建設課長** 電気料金で、最大限電気料がかかった年と比べ300万円ほど、修繕費も80万円ほど安くなっている。

## 教育費

### 学校給食費の返還

**和田鶴三委員** 学校を休んだ場合、給食費は返還されるのか。

**鈴木給食センター所長** 事前に連絡をいただくのが原則と

なっている。規定では、三日以上の休みで、連絡があった日から起算して4日目以降の給食費から返還できる。

### 国民健康保険事業特別会計

#### 国保税滞納による保険証の交付停止について

**清水秀雄委員** 国保税の滞納世帯59戸は低所得者の方が多いのではないかと。国保税を滞納し続けると保険証が交付されなくなり、滞納者は保険証がないと医療費が全額負担になり、病院に行きたくても行けない滞納者がいるのでは。

**波多野町民課長** 長期の滞納等により保険証の交付をされない滞納者には、納税相談等を行い分納誓約などの対応をして、短期被保険者証（有効期限の短い保険証）を交付している。また、病気、不慮の事故、災害などで前年所得が大きく減少した場合は減免措置等に対応している。

**柴田副町長** 国保税は所得に応じて課税している。所得が

一定金額以下になった場合は軽減措置等をしており、低所得者に滞納が多い状況ではない。

#### 短期被保険者証とは、

短期被保険者証とは、国民健康保険税を滞納した場合に、通常の保険証の代わりに交付される有効期間が短い保険証です。短期被保険者証であっても、一般の保険証と同様に、医療機関で3割負担で受診することができます。

### 国民健康保険病院事業会計

#### 国保病院の目安箱は

**中村貞委員** 以前は、病院への意見・要望を聞く目安箱が病院内にあったが、院長が交代されてからも行っているのか。

**池田病院院長** 現在も行ってあり、意見・要望の内容と回答は正面玄関と受付右側に掲



示している。

**中村貴委員** ぐわぐわの件数があったのか。

**池田病院院長** 3通ありました。2カ月に1通程で、今では批判的な内容はなくなってきました。

## 国保病院の温度管理に USJ

**大西米明委員** 夏になると病院内が暑いという苦情を聞いている。温度調査をしたようだが結果は。

**佐々木絵看護師長** 8月に1週間ほど温度を測った。病室で29度から34度まで、湿度が60%から70%と異常な数値だった。外来でも夜間エアコン等を切るので、朝には36度くらいになる状況が8月5日から8月11日ぐわぐわまであった。

**大西米明委員** 今の説明を聞いて町長はどう考えるか。

**小林町長** 病人を預かる施設として、昨今の猛暑の状況からエアコンの設置を検討しなければならぬ時期にきていると考えている。

## 第3回臨時会

【10月23日】

10月2日の台風なみに発達した低気圧の影響と10月8日に超大型の台風23号が北海道に接近した影響により町内各所で被害が発生。特に強風の影響で、公共施設等の損壊、保安林等の倒木被害が発生。近年にない被害となり、復旧のための補正予算等を原案ごおり可決。



屋根が剥がされた土幌高校体育館



倒木により通行止めになった土幌小学校前



電線に倒れかかっている町有林

## 管内の町村議員が集う 十勝町村議会議員研修会

10月23日、土幌町総合研修センターふれあいホールで、十勝管内の町村議員を対象とした研修会が開催された。

研修会では、講師に北海道立総合研究機構理事を務められ、工学博士でもある丹保憲仁氏を招聘。「近代の終わるころ」人口100億人の世界を演題に、丹保氏は、世界の人口からみた今後の日本、そして地域のあり方を講演。参加した議員は、今後の議会活動に向け研鑽を深めた。



十勝管内の町村議員が参加した研修会

# 先進地に見る・聞く・学ぶ 議員道内先進地行政視察報告

◎調査期日および場所

7月8日 ニセコ町

赤井川村

余市町

7月9日 富良野市

更別村

◎調査の経過と概要

本町では第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」事業に取り組んでいる。当議会では、特別委員会を設置して検討・審査を進めていくうえで、これらに関連して先進的に取り組んでいる5市町村に赴き、視察研修を行った。

◎所感

(紙面の都合上、国の重点「道の駅」に選定されている「ニセコビュープラザ」での視察報告を要約して掲載しています)



担当者から説明を受ける議員

■オープン当初の基本コンセプト「子ども達に借金を残さない」「町内民間企業者を圧迫しない」「維持管理費に配慮した建設」は大いに学ぶべきである。

■町内、近隣町はもとより、アクセスも良いことから札幌圏等からのドライブコースとなつて、温泉と多くの新鮮で安価な野菜を求めて来町する観光客が多く「道の駅」の果たす役割は大きい。



遠方からのリピーターも多い直売所

■「ニセコ」は農業と観光の町」「農業そのものも観光」とも言っていたように、ニセコで採れる農産物の魅力を十分に生かしている。また、道の駅の来訪者を街中に誘導するため、レストラン等は併設せずニセコ産を主としたテイクアウト形式の軽食のみを販売していることも大きな特徴である。

■「行政が全て仕切つて物を売つても長続きせず、町民か



多種多様な加工品も販売

らの理解も得られない」として、「場所を提供します」という公設民営でスタート。民間の自由な経営方針を導入。情報プラザ棟の運営は、観光協会へ委託。フリースペース棟は町内農家60戸が協働組合を設立・管理運営を行うなど責任分担を明確にした結果、各々の頑張りが収益となつて今のよい状況に繋がつたといいた。このことから民間主導により利益を上げ、町内商店への誘導・集客に繋がつていく検討が必要と感じた。

■各農家は、独立採算制で、あてがわれたブースのディスプレイ、パッケージング等も

各々が工夫を凝らすなどやりがいを感じている。本町もJA店舗での野菜直売は好評であり、また、各グループが味噌・アイスクリーム・ヨーグルト・パンなどの加工商品を町内施設で取り組んでいる。しかし、加工施設の利用に制限が生じており、新たな施設も望まれている。新加工施設と連動した直売により、集客や販売に大きな可能性があるのではと感じた。

■冬期間の集客を模索したが諦め5月、6月の平日入込客を増やす対応を検討しているとのこと。町内外集客のためには、逐次情報を更新し、来訪者の生の声を発信していくことも重要と考える。

■ビュープラザ再生基本構想を策定し、重点「道の駅」にも指定されたことで、今後、滞留スペース、防災機能を強化するため、現在不足しているトイレ数の整備を課題としていた。施設環境整備で、特にトイレは重要であり「明るく清潔」「心地よい快適な空間」「多機能」「夜間専用トイレ」の整備が望まれる。



# 委員会調査報告

## 産業厚生常任委員会

### 障がい者及び高齢者の 住みやすい町づくりについて

#### ◎調査期日及び場所

8月5日 委員会室

役場庁舎

土幌市街歩道等

8月26日 委員会室

#### ◎調査の経過と概要

障がい者及び高齢者が、住み慣れた場所で自立した生活を送り社会のあらゆる分野に参加していくためには、道路、歩道及び建築物等の様々なバリアを取り除き、誰もが安心・安全で生活できる支障のない環境づくりが求められる。

本町も高齢者の増加が予測されていることから、車いすや高齢者体験装具を装着した疑似体験を通じて、日常生活及び社会生活における歩道、車道及び公共施設等への移動

#### ◎所感

本町では、障がい者や高齢者等が安心して暮らせる住みやすい町づくり実現に向けた施策の推進に努めており、健康者から見ればバリアフリー化されている状況にあると考えていたが、今回の疑似体験を通じて感じたことは、一部を除きバリアフリー化の整備が思ったよりも進展していない状況にあることがうかがえた。一方で、その対策も多様なため、バリアフリー化の促進も容易ではないことも理解できた。

しかし、高齢化社会が急速に進む中、本町の高齢化率は平成27年3月末現在28.9%、20年後の平成47年には42.1%になると推計（国立社会保障人口問題研究所に準拠した推計値）されており、今後、車いすや歩行補助用具等を利用して移動する人がますます増えることが予想される。このことから、障がい者や高齢者等の自宅での引きこもりをなくし、買い物や各種行事など日常生活及び社会生活において積極的な参加や様々な生き方を自ら選択できるように

環境づくり、自立支援の施策が今後ますます重要な課題となってくる。そのため、必要に応じて当事者や利用者の意見を聞き、ニーズを理解するなど利用者の視点に立った移動や利用の安全性の確保に努めることが必要となってくる。

また、バリアフリー化促進に向けては、ハード面だけではなくソフト面での「心のバリアフリー」も有効と考える。町民の理解を深め、それぞれの立場で協力、支えあつたため、車いすや福祉用具を利用した疑似体験教室、情報の提供なども重要と考える。様々な観点から、一体的な取り組みを継続的に進めていくことで、障がい者や高齢者のみならず可能な限りすべての人が利用しやすい・使いやすいユニバーサルデザインの考え方の下でバリアフリー化の環境づくりを進めて行くことが望まれる。



役場北側スロープで高齢者体験装具を装着した状態での車いす体験



市街地交差点（アスボ前）での車いす体験



公共施設の段差、スロープ、手摺り等の状況確認



## かけ橋

# アイドルとキャラクターで町おこし

ジャガイモンプロジェクト代表

川崎 康さん

ここ数年、夏祭り花火大会に毎年のようにアイドルが来てくれると思いませんか？。あれ、実は私の個人的な活動から御縁の繋がった方々に直接交渉をし、「ほかの町では呼べないゲスト」をコンセプトに企画をさせていただいております。

申し遅れました。私は寿し大洋の川崎康と申します。

現在私は本業の傍ら、ジャガイモンプロジェクトという団体を設立し、元々は商工会青年部で作成したご当地キャラクター「ジャガイモン」を使った町おこしの活動を行っています。主にインターネットを利用した発信を中心にこなっているため、町内の皆様に向けた活動はまだまだこれからといったところではあります。それでもこれまでの

約4年間の活動の中で少しずつ成果が現れ出していると思える部分もあります。

冒頭の夏祭りのアイドルゲストもその成果の一つです。

ジャガイモンによるツイッターでの活動を地道に続けるうち、「ジャガイモンが好き」というアイドルの方が次第に増え始め、そのファンの方々にも認知をされるようになってきました。お陰様で「土幌でライブをしたい」「土幌でイベントに出たい」と直接ご連絡をいただけることも多くなりました。

そんな状況の中で大都市圏で開催されるアイドルイベントに何度となく参加させていただいているうち、私自身も半ば関係者として対応していただけのようになり、主催者側としての勉強をさせていた

だけると共に、たくさんの方との御縁もどんどん広がっています。そして、そんな経験や御縁が少なからず土幌町内でのイベントにもこれが生きてきています。

各地のイベントでは「ジャガイモン」「土幌」のキーワードが飛び交うようにもなり、少しずつではありますが「土幌」のアピールに貢献できているのではないかと感じています。そんなアイドルが土幌での夏祭りにゲスト出演した際には、毎年のようにファンの方々が大勢来町されて町内で買い物や宿泊をしてくださっています。また帰宅後にも他のイベントやネットの世界で「土幌」のキーワードを連発してくださる、思わぬところでの波及効果も生まれているようです。

町民だけではなく町外の方からも自然と「土幌」というキーワードが出てくる、「土幌に行きたい」と思っていただけというものは、町おこしという観点では間違いなく良い方向なのではないかと思えます。また、町おこしという観点でもう一つ。8月末、町民有志によって「北海道日本ハムファイターズ土幌後援会」が設立され、弱輩ながら初代会長に任命いただきました。

9月には後援会主催で札幌ドーム観戦バスツアーも開催。40名の方に参加をいただき同じ趣味を持つ町民が集まって大いに盛り上がりました。

後援会の活動も本格化することによって、何らかの形で土幌の活性化に繋がればと思っています。

突飛な発想でもいいと思います。結果が町おこしになれば、土幌の元気に繋がればという気持ちで常に持ち、これからも様々な活動を展開していきたいと思っております。

## 議会ホームページをご覧ください。

町民の代表である議員の活動内容を広く住民にお知らせし、開かれた議会を目指すためにホームページを開設しています。アクセス方法は土幌町公式HPのメニューから土幌町議会を選ぶか、右のQRコードを読み取ってください。



## 12月定例会を傍聴しませんか。

第4回定例会は、12月4日から開催を予定しています。

詳しい日程については、チラシ等でお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。